

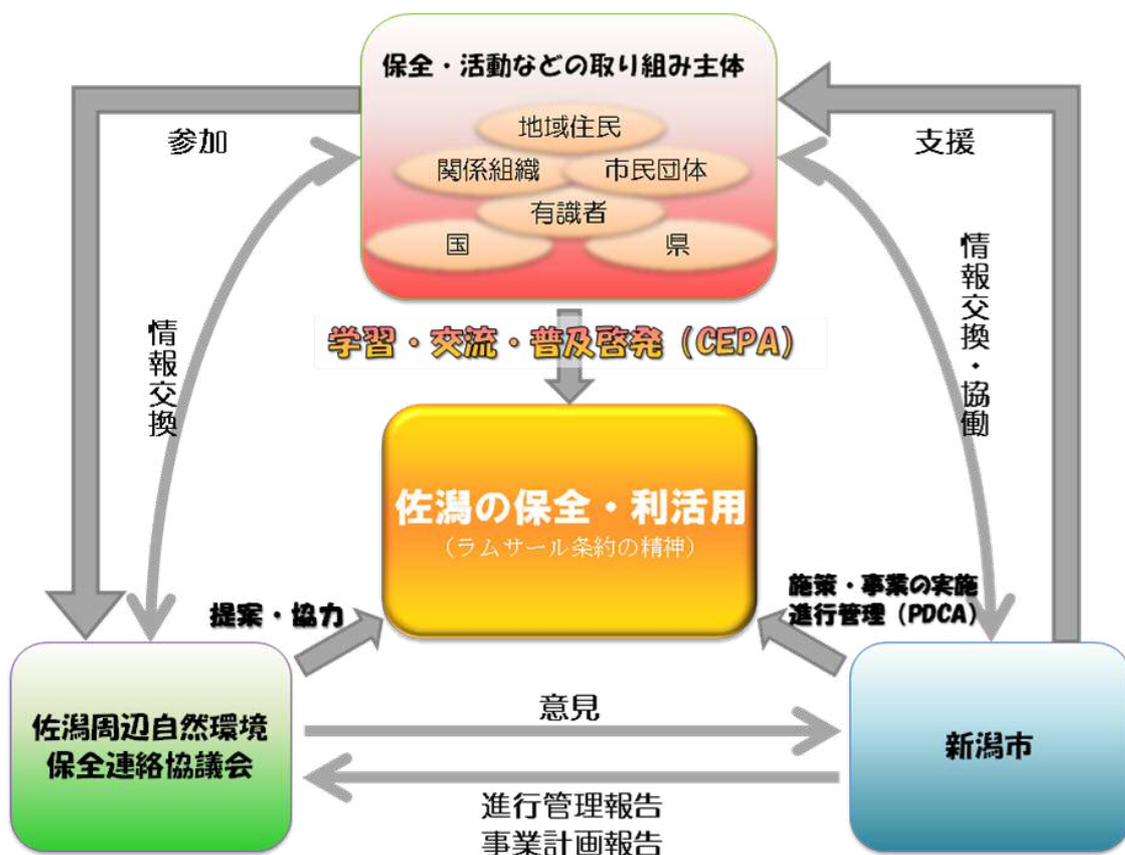
第4章 推進体制と進行管理

1 推進体制

佐潟では、佐潟及びその周辺環境の保全、賢明な利用の推進を図るため、地域住民をはじめ、市民団体、行政など各主体が様々な取り組みを行ってきました。

2006年(平成18年)8月には、様々な活動を行っている各主体と有識者からなる「佐潟周辺自然環境保全連絡協議会」が組織され、これまでに27回開催されました。本協議会は、各主体の活動情報などの共有や本計画の進行管理をはじめとして、有識者による科学的見地に基づいた助言もいただきながら様々な課題に対し積極的に議論を行ってきました。また、第3期計画では、里潟としての保全を目標にかかげ、ラムサール条約の理念である「賢明な利用」を実践すべく、様々な主体が枠組みを越えて連携しながら活動を行ってきました。このような活動は、本協議会の役割が会を重ねるごとに深化したもので、ラムサール条約湿地における先進的な取り組みとして国内外に誇れるものです。

今後も各主体が集い協働により推進する本協議会をさらに発展させていくとともに、更なる活性化を図ります。あわせて、このように各主体がそれぞれの個性・特徴を活かしながら活躍し、活発な連携による各主体同士の協働によって、本計画を推進します。



推進体制

